

令和7年9月17日

関係各位

九州大学附属図書館付設記録資料館長  
福田千鶴

九州大学附属図書館付設記録資料館の准教授または講師の公募について

このたび、九州大学附属図書館付設記録資料館では、下記の公募を行うことになりました。つきましては、関係各位への周知並びに適任者の推薦について、よろしくお願い申し上げます。なお、付設記録資料館の活動等については以下の URL にてご確認ください。

○九州大学附属図書館付設記録資料館 NEWSLETTER など  
<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/publications#03>

記

1. 職名 准教授、または講師 1名
2. 専攻分野 古文書・古記録学、もしくは記録資料学 (Archival Science)
3. 業務内容
  - (1) 記録資料館の運営に関する業務 (資料調査・整理・目録作成・閲覧業務・デジタル資料の活用など)
  - (2) 記録資料館における資料保存機関としての機能の高度化に関する研究
  - (3) 大学院 (統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻) の教育 (講義、実習、演習) および研究指導、人文情報連係学府の兼任
  - (4) 基幹教育院が運営する全学的な教育活動
  - (5) その他、学内の委員会等 (入試業務を含む) 大学の運営に関わる業務
4. 採用予定時期 令和8年4月1日
5. 雇用期間 5年 ※ 業績等を勘案し更新する場合がある。
6. 労働条件
  - (1) 就業場所：九州大学伊都キャンパス (福岡県福岡市西区元岡 744)
  - (2) 就業時間：専門業務型裁量労働制により7時間45分働いたものとみなされます。
  - (3) 休日：土日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)
  - (4) 待遇：年俸制 (令和2年4月1日導入の年俸制) が適用されます。なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規定により決定します。
  - (5) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
  - (6) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙
7. 応募資格 博士の学位を有する者 (もしくは、着任時までに取得見込みの者)、またはそれと同等の研究業績、特筆すべき記録資料学に関する業務経験を有すると認められる者。  
加えて、日本語が母語である必要はないが、教育・研究・学内業務等に支障のない程度の日本語によるコミュニケーション能力があることが望ましい。

## 8. 提出書類

下記の(1)~(8)までを電子ファイルで提出して下さい。

書類は、下記に示した項目の順番に1つのPDFファイルにまとめて、ファイル名に氏名を記載し、指定されたURLへアップロードして下さい。

- (1) 履歴書（3か月以内の写真貼付のこと。高校卒業以後の履歴を記入。学歴、職歴、資格、受賞歴など記載）
- (2) 業績目録
- (3) 主要研究業績（3点まで）
- (4) 資料調査歴、資料取扱い歴についての簡単な説明文（箇条書でよい）
- (5) 大学院修士課程または博士課程の修了証明書（もしくは単位取得退学証明書）  
なお、博士(後期)課程に在学中の者は、在学証明書を併せて提出すること。
- (6) 今後の研究計画(5ヶ年、2,000字程度)
- (7) 記録資料館における業務の抱負(2,000字程度)
- (8) 推薦書1通

## 9. 提出期限 令和7年11月10日(月) 17時(日本標準時間) 必着

10. 留意事項 書類による一次審査の後、面接(プレゼンテーションを含む)による二次審査を実施する場合があります。その際に発生する旅費は自己負担となります。

11. 提出先 下記のメールアドレス宛に、件名を「九州大学附属図書館付設記録資料館准教授または講師の応募」として事前にご連絡下さい。折り返し、アップロード先のURLを連絡しますので、提出書類を1つのPDFファイルにまとめたものをアップロードして下さい。E-mail: tokshomu@jimukyushu-u.ac.jp

12. 問合せ先 提出書類の形式面に関する問い合わせは、上記のメールアドレスまたは以下の電話にて承ります。

附属図書館事務部 図書館企画課庶務係長(電話: 092-802-2472)

## 13. その他

(1) 九州大学では、九州大学研究者のための行動基準、国立大学法人九州大学の適正な研究活動に関する規程、及び男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の精神に則り、教員の選考を行っています。

○研究倫理・生命倫理

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/research/ethics/propulsion/>

○九州大学男女共同参画推進室

<https://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

(2) 九州大学では「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」、「障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

(3) 九州大学では、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。

(4) 過去にセクシャルハラスメントなどを原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

以上